

# 外国証券取引口座約款の改訂に係る重要なお知らせ

## 外国証券取引口座約款の改訂(予定)により

**2030年10月1日以降、外国株券等に係る配当金等は  
支払開始日より5年を経過した時点で受け取れなくなります**

### ◆ 外国証券取引口座約款の改訂内容

- **国内の金融商品取引所に上場されている外国株券等※**の配当金等(償還金等を含むすべての金銭)の支払手続において、決済会社が配当金等の支払開始日として指定した日から5年を経過してもなお受領されないときは、決済会社及び当社はその支払義務を免れる除斥期間を設定します。

※「外国株券等」とは、外国株券、外国新株予約権証券、外国投資信託受益証券、外国投資証券、外国受益証券発行信託の受益証券、外国カバードワラント、外国株預託証券及び外国株式等を指します。

### ◆ 効力発生日(施行日)

- 2030年10月1日
- ※ 改訂後約款の効力発生日(施行日)より前の日を支払開始日として指定した配当金等についても適用します。

例 国内配当金支払開始日 2025年8月29日

\* 2030年9月30日以前 配当金の受取 可能

\* 2030年10月1日以降 配当金の受取 不可

リーディング証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号  
日本証券業協会加入

〒104-0033  
東京都中央区新川1-8-8  
アクロス新川ビル5F